平成２４年（フ）第６８６号
埼玉県所沢市緑町２丁目７番６―601号　佐藤ビル
債務者　佐藤　恒雄
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午前11時10分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第２１００号
東京都品川区南大井１丁目20番17号
債務者　株式会社ファセック
代表者代表取締役　佐々木　成
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　豪史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午後２時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２３４０号
札幌市清田区北野３条３丁目19番４号
債務者　株式会社永住建設
代表者代表取締役　中村　堅守
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大町　英祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１９４６号
名古屋市中区丸の内３丁目18番９号
債務者　有限会社アートロマ・フローラルデザイナー学院
代表者取締役　細江　京一
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　寿宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後２時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２１２１号
横浜市南区山谷104番地６
債務者　株式会社イシダプランニング
代表者代表取締役　石田　耕司
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松木　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４７号
京都府福知山市字牧55番地
債務者　牧電子工業株式会社
代表者代表取締役　牧　　輝美
1　決定年月日時　平成24年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊山　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前11時
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２４年（フ）第１２０１５号
東京都目黒区中目黒１丁目１番71号　ニールセンビル５階
債務者　株式会社アイベックス
代表者代表取締役　佐藤　湖友
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　弘隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０１６号
東京都目黒区中目黒１丁目１番71号　ニールセンビル５階
債務者　株式会社日本セルカ
代表者代表取締役　武石　啓次
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　弘隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３３号
松江市大庭町96番地
債務者　有限会社八束電設工業
代表者取締役　長島　　清
1　決定年月日時　平成24年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　和俊
松江地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２２１号
釧路市美原５丁目６番1534号　M33
債務者　向岩　寿夫
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一志
4　破産債権の届出期間　平成24年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第３５８号
大津市浜大津３丁目１番２号
債務者　音島　常道
1　決定年月日時　平成24年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野嶋　　直
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３５９号
滋賀県草津市野村３丁目13番10号
債務者　音島　昭二
1　決定年月日時　平成24年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野嶋　　直
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２８２号
徳島県板野郡藍住町東中富字権現傍示22番地６
債務者　濱口ひろみ
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　一義
4　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３０４号
徳島県吉野川市山川町建石115番地１、116番地３
債務者　安原　貴士
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３０５号
徳島県吉野川市山川町建石115番地１、116番地３
債務者　安原　治雄
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８３号
福岡県鞍手郡鞍手町大字室木683番地２
債務者　藤野　　仁
1　決定年月日時　平成24年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　敬一
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
福岡地方裁判所直方支部